

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成30年10月31日

広島県教育委員会教育長 平川理恵

教決第11号

- 1 調達件名（及び数量）
広島県立廿日市特別支援学校校舎（1棟）
広島県立黒瀬特別支援学校校舎（1棟）
広島県立呉南特別支援学校校舎（1棟）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 名称
広島県教育委員会事務局管理部施設課
 - (2) 所在地
広島市中区基町9番42号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年8月29日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称
大和リース株式会社広島支店
 - (2) 所在地
広島市西区楠木町三丁目1番40号
- 5 契約金額
388,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
特例政令第11条第1項第1号該当